

1 新たな大分県長期総合計画案の骨子について

「新たな大分県長期総合計画案」の中に「県民の安全のために戦争する国づくりに反対する姿勢」を明記すべきと考えます。日出生台での米海兵隊の演習や日米共同演習、米軍も加わる自衛隊統合演習で大分空港を使った戦闘機離発着等の訓練、陸自大分分屯地にスタンドオフミサイルの保管庫新設や湯布院駐屯地へのミサイル連隊配備など、「戦争準備」が着々と進められようとしています。まさに県民にとっての「安全」が最大限脅かされる事態となっています。これを防ぐのが地方自治法に基づく大分県の使命です。県民の命を守るため、この立場に立つべきと考えますが答弁を求めます。

また、敷戸弾薬庫の新設工事が、住民の反対を押し切って始まっていますが、建設に反対する市民の会が「建設中止」を求めた活動を繰り返し広げています。県は「安全保障は国の専管事項」などと言って弾薬庫建設を静観するのではなく、県民の「弾薬庫が攻撃対象になるのではないか」などの不安を払しょくするため、国に対し、再度の住民説明会の開催や、強引な建設の中止を求めるべきではないでしょうか。併せて答弁を求めます。



2 ホーバーターミナル大分の設置及び管理に関する条例の制定について

大分県は2021年11月5日に英国企業と、3隻のホーバークラフトについて41億6,486万円で契約し、今年度3隻が引き渡される予定です。また第一交通産業株式会社との間に2020年11月5日運航事業に関する協定書を締結しています。この中で「運航にかかる赤字補填は行わない。」「県が適当と認める場合は、船舶の貸し付け料及び県有施設の使用料の減免を行うものとする。」となっていることに関し答弁を求めます。

- 1) 前のホーバークラフトは2009年に運航を停止しています。「景気後退による空港利用客の減少」等を理由としていますが、現在でも長期の円安や物価高騰によって渡航客は長期的に減少しています。世界的な情勢の変化による渡航客の減少に対し、前回と同じ轍を踏むのではないかと多くの県民は思っていますが、それにどうこたえるのでしょうか。
- 2) 協定書の「県が適当と認める場合」とは、どのような状況を想定しているのでしょうか。
- 3) 貸付料や使用料の減免期間及び金額は、どれくらいと試算しているのでしょうか。
- 4) 免除した場合は誰が負担するのでしょうか。また契約時に「猶予する」ということは考えていなかったのでしょうか。
- 5) 使用料などの免除をすると決定した日はいつでしょうか。
- 6) 協定上の運航にかかる赤字補填は行わないということと、今回の使用料などの免除は矛盾するのではないのでしょうか。

以上6点答弁を求めます。



3 職員の給与に関する条例等の一部改正について

1) 知事の給与について

知事や県議会議員等の給料・期末手当が、あわせて約747万円引きあげられます。「零細業者は物価高騰により資材費が上がり利益が出ない中、トップの給料引き上げなど許せない」。「年金は実質引き下げられ、介護保険料は上がり、病院に行きたくてもタクシー代が出せないので行くことができない」など、県民の暮らしは疲弊しきっています。こうした中、「知事や議員等の給料引き上げは許せない」との声があがっています。知事として、このような県民感情があるなか、また一定額を支給されている以上、給与等の引き上げを行うことはやめるべきと考えますが、答弁を求めます。

2) 一般職の給与について

一般職の給与改定で、改定率1.12%の19億2,464万円が引き上げられます。しかし労働者の実態は、この10年間だけで年間24万円も実質賃金が減っており、今年の春闘でも民間の賃上げは物価上昇に追いつかないというのが現状です。賃金は毎日の余裕ある暮らしを継続できる生活給が基本です。この立場に立てば、現状の賃金水準は低すぎます。併せてGDPの5割以上を占める個人消費を温め景気回復を図るのが政治の責任です。今後さらなる給与の引上げを図るべきと考えますが、答弁を求めます。

3) 会計年度任用職員の報酬について

会計年度任用職員の報酬や期末手当等も引き上げられます。月18日勤務で一日6時間45分勤務の職員の例では、報酬日額は90円増、月額で148,500円から150,120円で1,620円の増でしかありません。非正規雇用者が増え、以前のような家計補助的な働き方ではなくなっており、主たる生計維持者となっている方が増えているのが実態です。そのため、昇給などによる、日額のさらなる引き上げが必要と考えますが答弁を求めます。

また雇用期間について、基本は1会計年度での任用となります。しかし条件を満たせば連続する5年の範囲内で、公募によらず再度任用することができますが、その後は公募による任用となってしまいます。蓄積された経験と専門性の継続のために5年公募制はやめるべきと考えます。そして勤勉手当での評価制度について恣意的な判断が入らないようにすべきと考えますが併せて答弁を求めます。